

学校法人履正社へのご寄付は 税制上の優遇措置の対象です。

学校法人履正社は、文部科学省より「**税額控除対象法人**」
および「**特定公益増進法人**」の認可を受けております。

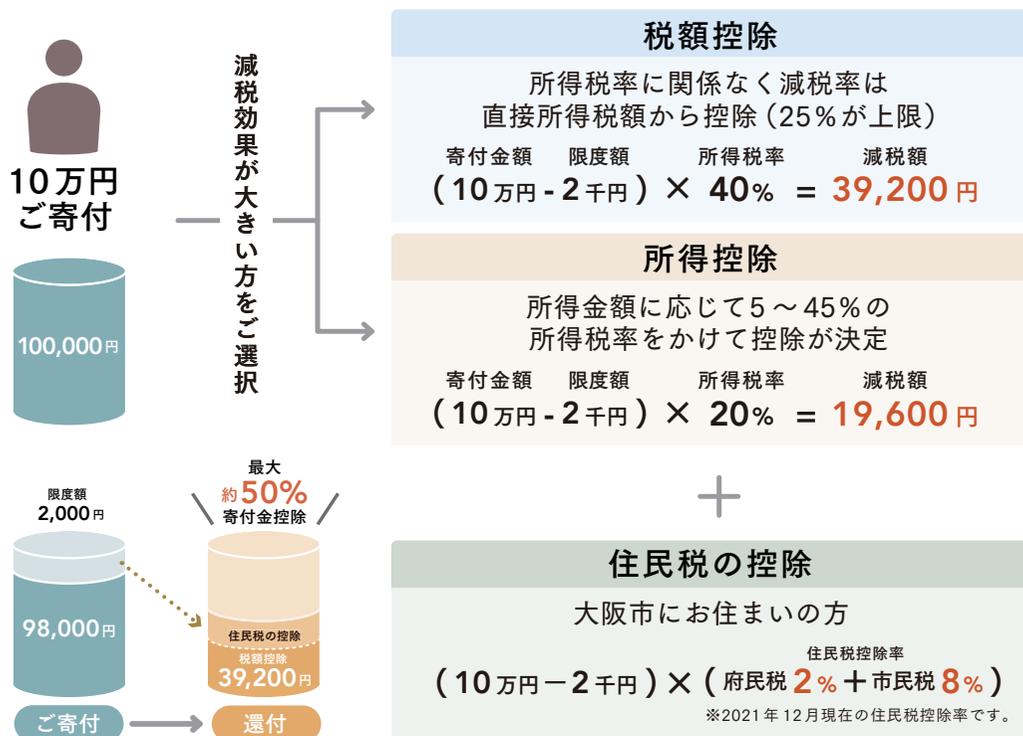
個人様・
団体様

ご寄付いただいた個人様は、所得税の「**税額控除**」または「**所得控除**」
のいずれかで、減税効果が大きい方をご選択いただけます。お住まい
の地域によっては、個人住民税の控除対象となるため、**最大で約
50%の寄付控除**を受けることができます。

※団体の賛同者様は個人様と同様です。

【ご参考】

控除額の計算方法(課税所得金額が500万円の方の場合)



法人様

寄付金の損金算入にあたり、寄付金全額を当該事業年度の損金算
入できる「**受配者指定寄付金**」または損金算入限度額内で損金算入
できる「**特定公益増進法人に対する寄付金**」をお選びいただけます。